

日本生まれ「無国籍」の私

「再入国許可書」がパスポート代わり

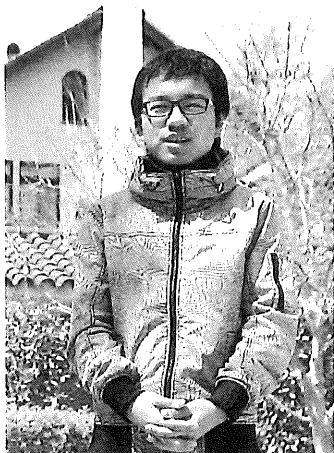
どの国からも国民と認められていない「無国籍者」は世界に1千万人以上いるとされる。日本では統計上約6000人いるが、実際ははるかに多いとみられる。国家の分裂や紛争など、無国籍者となる背景はさまざま。国籍のはさまで生きる人々を追った。

国籍のはさまで

ミャンマー難民2世

関西学院大4年のテュアン・シャンカイさん(21)はミャンマー難民2世だ。民主化運動に参加していた両親は1991年、迫害を恐れ御光ヒザで空路日本

に入学。難民申請の方法が分からず、東京でオーバーステイに。不法滞在の状態だった93年、シャンカイさんが生まれ



「難民1世で苦労した両親を早く楽にしてあげたい」と話すテュアン・シャンカイさん(兵庫県西宮市)

両親は合法的に就労できず、生活は困窮した。特に負担が重

「実務上、親の国籍国を子どもに継承して記載している」と入国管理局は説明する。「子どもがその国籍を明らかに取得できない場合や親の国籍が不明な場合に『無国籍』とする」。つまり国籍欄に記す国名は、必ずしも国籍を示すものではないのだ。

法務省がまとめた14年12月末現在の在留外国人統計によると、「無国籍」は598人いるが、シャンカイさんは含まれていない。事実上の無国籍者の実数はわからないが、「万単位」といわれる。

無国籍でも公立の小中高校に通えた。「在留資格さえあれば、普段の生活で困ることはない」。ただ、海外渡航の時は不便を感じた。

「無国籍者でも雇ってくれるのか」と不安だった就職活動は意外にも順調に進み、東京のIT系ベンチャー企業に内定をもらった。「これでやっと親孝行できます」

分断された祖国「選びたくない」

在日コリアン3世

大阪府東大阪市の詩人、丁章さん(46)も国籍がない。在日コリアン3世。特別永住者証明書

の国籍・地域欄には「朝鮮」と書かれている。これは「国籍ではなく、出身地を示す記号」というのが日本政府の見解だ。

丁さんは台湾の大学から、6月にある「東アジアを中心とした民族の移動」をテーマにした大学のシンポジウムに、在日コリアンの講師役として呼ばれている。しかしヒザの申請先の台北駐大阪経済文化弁事処から「国籍を朝鮮民主主義人民共和国として申請するよう」と一言

へ書き換えが認められ、65年には日韓国交正常化。韓国籍は国籍と認められたが、北朝鮮の国籍は認められていない。

丁さんの祖父は父方母方ともに戦前、日本に渡ってきた。朝鮮籍の父、韓国籍の母の間に生まれた丁さんは、日本の国籍法が父系血統主義をとっていた

ため朝鮮籍となった。祖父の出身地の韓国には原則、入国できない。

不便だが、韓国の国籍を取得しようとは思わない。「統一朝鮮が祖国だと思ってる。南も北も選びたくない」。朝鮮籍の人には北朝鮮を支持する人もいるが、丁さんのように考える人も少なくない。「植民地支配や国家の分断と、私が無国籍状態であることは無縁ではない。国籍と引き換えにルーツを失いたくない」



パスポート代わりに「再入国許可書」を手にする丁章さん(大阪府東大阪市)

丁さんが営む東大阪市の「喫茶美術館」では、無国籍の勉強会を開いている。「無国籍について考えることは平和を考えること。無国籍者のままでも幸せに生きられる世の中を作りたい」

次はチャレンジは日本国籍の取得だ。帰化には自分または家族の収入などで生計が成り立つことが条件になっている。実際、就職が決まっていない学生が単独で帰化を認められるケースは少ない。内定も追が閉じた。

日本国籍なら苦もななく海外に行ける。ゆくゆくは日本とミャンマーをつなぐビジネスにも参加したいという。

(成川彰)